

発行／自治労福井県本部
 住所／〒910-0836
 福井市大和田2丁目517番地
 TEL(0776)57-5800
 FAX(0776)57-0690
 ホームページ／http://jichiro-fukui.jp/
 発行人／橋岡 克典

自治労ふくい

JICHIRO FUKUI

■ 主な記事

- 1面・特別座談会
- 2面・定年引上げ法案成立
- ・単組からの発信: 鯖江市公民館労組

特別座談会の開催

テーマ

私たちと政治のつながり

開催日: 2021年7月12日
 開催場所: 県本部会館にて

＝出席者＝ (写真右より)

- 県本部執行委員長 橋岡 克典
- 県本部組織内議員 野田 哲生 (福井県議会議員)
- 県本部女性ネット事務局長 上杉 奈美江 (勝山市職)
- 本部青年選挙対策委員 小倉 渉 (坂井市職)



わたしたちの声を政治に届けよう！

「安心・安定した生活は法律・条例などで定められ、私たちの生活に密接している」

労働組合の基本的な活動は、組合員の生活を改善することです。今回、若年層と女性から見た労働組合活動に対する意識と、今後開催される国政選挙や地方選挙になぜ労働組合がかかわるのか？など、率直な意見交換を行う座談会を開催した。

座談会の一部抜粋

★職員数が足りない！

野田：職場の課題は？

小倉：職員数が少ないように感じます。職員の数が減ったことで職員1人当たりの負担が増え、残業も増えているのが現状です。

橋岡：以前に比べ非正規職員が増え、行政の一翼を担っています。非正規職員の賃金改善等を行わないと行政サービスの維持はできなくなりますが、昨年施行の会計年度任用職員制度は、自治労の組織内議員が法改正につなげた経緯があります。人員不足は一番の課題です。近年頻発に起こる災害やコロナウイルス感染症などにより、公共サービスの重要性が、明らかになりました。県本部では、市民アピール行動で人員確保にむけた取り組みを行っています。

小倉：以前ニュース記事などで目にした、立憲民主党枝野代表の「行き過ぎた『官から民へ』から脱却する必要がある」という言葉に共感できました。

橋岡：現政権が行っているのは自己責任型社会を作り、競争を煽る社会になっています。立憲民主党は「お互いにささえあう社会」をめざしています。

らえる議員が一人でもいると職場での課題を相談、解決しやすくなります。坂井市職だと協力議員として辻議員がいますね。

★労働条件の改善のために

上杉：次期衆院選、来夏の参院選については女性部でも取り組みを進めています。しかし、一部の組合員には政治活動の意義について浸透していないように感じます。政治活動の根本を確かさせて下さい。

橋岡：自治労がめざすべき政策や方針は、「組合員の賃金・労働条件を改善し、安心安全に働ける社会をめざすこと」これが一番の根幹となります。具体的にこれらの政策・目標を実現するためには、法律の改正や予算の見直しを国に求める必要があります。そのために、我々の意見を国に届けてくれる国会議員を擁立しなければなりません。自治労が掲げる政策目標と一番合致している政党が立憲民主党です。国会や省庁関係の対策など、立憲民主党の組織内協力議員と連携していきたいと考えています。

野田：参議院候補の鬼木さんは福井県庁職員労働組合出身で、現在、自治労本部書記長です。公務員の立場をよく理解している方が、国会議員の立場で政策を訴えることができます。それが組織内議員を推薦する大きな意義ですね。

野田：組織内で協力しても

とが難しく、なかなか活動ができていません。どのように取り組んでいくとよいでしょうか。

★女性組合員の参画

上杉：女性組合員にもっと政治活動に興味を持ってもらうにはどうしたらよいでしょうか。

橋岡：保育士や看護師、会計年度任用職員など、女性の多い職場での課題はたくさんあります。命を預かる仕事で人員不足というのは重大な問題です。いろいろな課題を解決するためには、法律・条例をかえていくことが重要です。職場オルグ等で課題や困りごとを聞いて、組織内議員に声を伝える。法律を変える必要があるなら国会議員の組織内議員に声を届けるなど、議員の協力のもとで職場改善につなげる。そのことを組合員に必ず単組の機関紙等で「見える化」することです。男女平等参画社会と言われていますが、普段の組合活動の中で女性の意見をしっかりと出していただき、「政治のかかわりは切り離せないもの」だと感じてもらうことが大事なことですね。

上杉：コロナ禍で集まるこ

上杉：コロナ禍で集まるこ

座談会に参加して

座談会の中で印象に残った事は、「何故、組織内議員を推すのか」という話だ。立憲民主党は組織として私達の立場を理解し、自治労を全力で助けてくれるぞうだ。何よりも、組織内議員は自治体出身ということが重要だ。現場の苦勞は経験者にしか理解できない。

来夏の参院選で、自治労は鬼木誠氏を組織内候補として擁立する。私達の味方となる議員を当選させるためにも、若年層たちに、「組織内議員を推すことは自分たちの職場環境の向上に直結する」といった情報をより強調し、意識づけることが非常に重要であると、座談会を通じて再認識をした。

小倉 渉

座談会では、私たちの生活や職場には政治の影響を受けていることが多くある事に気づかされた。多くの女性が、自分の生活と直結している政治に関心をもち、積極的に参画していきたくて、働きやすい職場・幸せな社会を作っていくことにつながることを考える。政治活動で重要なことは、今回のような座談会やSNS等を通じて、私たちの身近な組織内議員がどういった活動をし、どういった成果を上げているのか、なぜ自治労は支持政党(立憲民主党)を必要とするのか等を組合員にわかりやすく伝えることであると感じた。

上杉 奈美江

座談会に参加して

定年引上げ 法案が成立

2032年度には65歳に引き上げ

条例改正に向け各単組は課題を洗い出す

年度	現行	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度	2030 (R12) 年度	2031 (R13) 年度	2032 (R14) 年度
		退職者なし	2025.3.31退職	退職者なし	2027.3.31退職	退職者なし	2029.3.31退職	退職者なし	2031.3.31退職	退職者なし	2033.3.31退職
定年齢	60歳	61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	

※制度完成までの間、暫定再任用制度により1年の任期を更新して65歳まで働くことができる
 ※60歳に達した日以降、退職して定年前再任用短時間勤務職員となることできる（任期は定年退職日まで）

以後は地方自治体における具体的な賃金・労働条件などは全て条例で定められることになる。その条例についても、「職員が60歳に達する日の前年度に情報提供・意思確認する」とされているため、基本的には、遅くとも2022年3月議会で条例改正が必要である。県本部は、条例化と制度導入に向け6月30日開催の県本部第3回執行委員会及び7月5日開催の県本部自治体議員フォーラム（組織内・協力議員会議）で定年の段階的な引上げに関する概要と交渉のポイントについて説明を行った。今後、市町職評議会を中心に協議をすすめる、それぞれの自治体が混乱なく、制度導入から実際の運用・検証まで労働組合としてしっかり関与し、人材育成やモチベーションの向上に資する制度とすることを基本に公正・公平な運用の確立に取り組む。県本部・単組は対応方針の確定、組合員への制度説明や職場討議の開催、労使交渉・協議の実施など、早急に取り組むを進めていく。

6月4日の参議院本会議において、公務員の定年の引き上げを措置する「国家公務員法等の一部を改正する法律案」及び「地方公務員法の一部を改正する法律案」が可決・成立した。法案は当初予定より1年ずれ込み、2023年度からのスタートとなる。
 【左図参照】

単組からの発信

各地区公民館を通じて、活動のアピールを

鯖江市公民館職員労働組合

私たち鯖江市公民館職員労働組合の組合員は社会教育主事として、市民の皆さんに鯖江市のこと、公民館のことをもっと知ってもらうために、鯖江市内の10地区公民館が毎月発行している「公民館報」を、鯖江市役所・市民ロビーに展示すること企画し、6月号と7月号の2月発行分の展示を行いました。市役所に来庁された方に見ていたけるよう7月発行号では、季節感を感じられるように、「七夕」をテーマとするなど装飾にも工夫をしました。自分の住んでいる地区だけでなく鯖江市各地区・各公民館の活動を紹介し活動を知ってもらう中で、公民館の役割もアピールできたと感じています。

また、もっと見やすく、読みやすい館報づくりをめざすため館報を持ち寄り、意見を出し合っています。更に、各公民館内での話し合いも行います。コロナ禍で行事が中止となる中、地域の特色や、自然や文化財、住民の紹介など工夫を凝らした紙面づくりに心掛けていきます。

この取り組みを通じて、館報が多くの市民の目にとまることで、私たち職員（組合員）の意識向上にもつながります。今後も、1人でも多くの方に親しまれ、読んでいただけるような館報づくりに努力していきます。館報だけでなくいろんな事にチャレンジしながら、地域に必要とされる公民館・公民館職員として活動していきたいです。



= 第49回衆議院議員選挙 =

福井県第1区候補予定者

のだ 富久

ご支援よろしく申し上げます!!

のだ富久候補予定者は、単組（組合）定期大会や集会議などで、推薦御礼と支援要請を行っています。また、組合員との意見交換会活動にも取り組んでいます。

福井市会計年度任用職員労働組合種別意見交換会であいさつする「野田富久」さん（6月9日・11日）

坂井市職員組合
（6月30日書面大会）
執行委員長 阪本 峰大
書記長 長谷川 大志

福井市ふれあい公社 職員労働組合
（6月25日書面大会）
執行委員長 田中 繁幸
書記長 齊藤 美夏

越前市公民館職員組合
（6月13日 大会）
執行委員長 直江 利恵子
書記長 辻岡 秀美

あわら市職員組合
（6月3日書面大会）
執行委員長 翠 徳夫
書記長 三上 芳弘

坂井市会計年度任用 職員労働組合
（5月書面大会）
執行委員長 小林 富美子
書記長 豊田 美和

第26回参議院全国比例区選挙
自治労組織内候補予定者

鬼木 まこと

おにき

自治労中央本部書記長を
全力で応援!

自治労は、第26回参議院選挙の全国比例区に「鬼木まこと」さんの擁立を決定しました。

もしもが起きるその前に…入って安心!

住まいと家財のための 自然災害共済

「自然災害共済」は、「火災共済」に付帯して利用いただけます。

「自然災害共済」は、**火災共済**がおすすり!

賃貸住宅にお住まいの方も、大切な家財のためにご利用ください。

ごみん共済 (全労済)
全日本自治体労働者共済生活協同組合

住みいる共済
火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済